

第 2 2 回政策推進会議報告

日 時 2月20日 9時30分～10時25分

場 所 4 - 1 会議室

出席者 18人

1 尼崎版シティプロモーション推進指針について

顧問から資料に基づき説明。(以下、質疑等)

- ・この指針を策定したからといって、市のイメージが劇的に変わるわけではなく、職員の意識が変わるきっかけとして策定したものである。実は、過去に実施したアンケート結果において、職員が尼崎市を好きではないという比率が結構高かったのを目にし、驚いたことがあった。都市のイメージは30年経過しないと変わらないかもしれないが、職員3,000人の意識が変わり、毎日3～4人の市民に接していれば、45万人の市民に伝わるのもそんなに日にちはかからないものである。プロモーションという言葉は宣伝という意味があるが、増進という意味もあり、どちらかといえば、まちの魅力を増進することを目的としており、組織一丸となって取り組んでいただければありがたい。各局長からも職員にこの指針を伝えてもらうよう、また、この指針を題材とした職員研修を実施する予定である。職員の一人ひとりが各施策等の表面的な部分だけでなく、本質的な部分をPRできるように意識を変えてもらうために、シティプロモーション推進部としても皆さんと一緒に本市のイメージ向上に寄与したいと考えている。

(市長) 職員がまちへの愛着が薄いと述べられたが、職員は頑張っており、いいこともしているのにそう思われるのは、PR下手も関係しているかもしれない。マスコミとの関係においても、マスコミと連携してアピールする人は少ない。市が悪い情報は隠し、PRの時だけ利用するのであれば、マスコミも取り上げてはくれない。今回、改革改善運動においてフェイスブックを活用しているが、実際見ている人は多いとは言えないかもしれないものの、このように改善しようとしているのを見えるようにする取組みは評価できる。市民は、職員は「できて当たり前」と思っており、できないのではなく、やっていない、なまけていると思っている。職員は悩みながら取り組んでいる。がんばろうとしていること、市民と一緒にやろうとしていることを発信することが必要である。各局においても新しい取組みや、チャレンジするときには、自身でPRするのも良いし、私の定例記者会見を活用したり、シティプロモーション推進部に協力してもらうのも良い。情報発信することを意識し、自覚しないと変わらないので、この指針をきっかけとして情報共有してもらいたい。

2 第2次地域いきいき健康プランあまがさき(尼崎市地域保健医療計画)(素案)に対する市民意見公募手続の実施について

医務監から資料に基づき説明。(以下、質疑等)

- ・健康寿命とはどういう意味か。

日常生活動作が自立している期間で、目安としては要介護度2に至るまでの年数である。

新しい言葉で、全国や兵庫県を比較した結果、尼崎市の健康寿命がかなり短くなっていた。平均の健康寿命について、人口が少ない自治体では振れ幅が大きいこともあるが、本市の人口規模では実際の寿命と大差ないものと考えられる。

- ・アスベストの健康被害対策において、「環境部門に協力して」という表現があるが、健康状況からの疫学調査などによる情報収集を進めるとあるので、メインは保健部門であって、「環境部門と協力して」とするべきではないか。

そのように修正する。

(市長) アスベストの健康被害に係る原因の究明についてはいろんな局にまたがっているので、データの共有が必要である。また、数値目標が掲げられているが、計画を推進する中で中間目標を設定し、点検することが必要ではないか。総合計画にも市民の健康を支えることが重点項目にあり、市民に現状の課題や成果を示せば関わりやすくなると思われる。経過を報告できる場はあるか。

地域保健問題審議会や庁内推進会議がある。

(市長) また、この政策推進会議においても報告してもらいたい。

3 尼崎市営バス事業経営方針（平成25年度版）について

自動車運送事業管理者から資料に基づき説明。(以下、質疑等)

・交通局の定数削減の取組みが、今回議会に提案している職員定数条例に反映されていないがどうか。

条例上の職員定数を変更すると、天災や事故など、臨時的な対応できなくなる。職員定数は職員数の上限として変更せずに現員数の削減を図る。

(市長) 市民は職員定数を実職員数と思っているので、表現を職員定数の削減ではなく、職員数の削減としてはどうか。

そのように修正する。

以 上